

工作物建設（改修）届

1. 霊園の名称 塩竈市月見ヶ丘霊園
2. 霊園の区分 第 区 第 号
3. 工作物の種類及び構造

上記霊園に を建設（改修）いたしますので塩竈市月見ヶ丘霊園条例施行規則第6条の規定により申請いたします。

令和 年 月 日

住 所
使用者
氏 名
(電 話 ー)

塩 竈 市 長 殿